

平成24年度
釧路総合振興局農業農村整備事業
情報連絡会議を開催しました。

◆ 農業農村整備情報連絡会議とは ◆

過去に造成された土地基盤資源は、経年変化に伴い機能低下が顕在化しており、近年の異常気象による農業被害の頻発によって、生産基盤整備に対する要望が一層増加している。予算削減の中、限られた財源の中で、より効果的・効率的な整備を推進するため、機能診断などに基づく計画的な補修・更新によりライフサイクルコストの低減を図る保全管理の必要性が高まっている。このため、道では農地や農業水利施設等の整備履歴の蓄積や機能評価などを行い、今後、適時かつ適切な保全管理型整備を行うため、これらの情報を地域に提供するとともに、地域の将来的な整備構想づくりの支援等を行うため、道が主体となり農業農村整備事業情報連絡会議を開催する。

◆ 日 時 ◆

平成24年9月25日(火) 10:00～12:00 (中西部ブロック)
平成24年9月26日(水) 10:00～12:00 (北部ブロック)
平成24年9月27日(木) 10:00～12:00 (東部ブロック)

◆ 場 所 ◆

中西部ブロック(釧路市、白糠町、鶴居村) 釧路市阿寒町行政センター
東部ブロック(厚岸町、浜中町、釧路町) 厚岸町役場
北部ブロック(標茶町、弟子屈町、釧路町) 標茶町役場
※釧路町は2農協に属する組合員がいるため、各々に参加する。

◆ 参加者 ◆

各ブロック毎の市町村、釧路総合振興局産業振興部農務課、農村振興課
各ブロック毎の農業協同組合、農業改良普及センター

◆ 会議内容 ◆

1. 農地・施設保全整備情報の取組について
 - ・北海道農業農村整備推進方針改定の概要
 - ・農地・施設保全整備情報を活用した地域支援
 - ・各町の履歴状況
2. 意見交換
 - ・事業管理計画の整備構想
 - 市町村・農協からの地域課題等
3. その他
 - ・草地整備事業に係る留意事項について

【意見交換】

主な意見・要望等

- ・事業完了後の農道・排水路の保全(維持)を出来る事業を要望する。
- ・営農用水事業の採択要件の緩和を要望する。
- ・鹿柵の維持補修が出来る事業を要望する。
- ・事業と簡易更新と追播による事業計画が必要である。
- ・後継者不足等で離農が進んでいる。
- ・事業での農家負担が厳しい。



中西部ブロック



東部ブロック



北部ブロック

情報連絡会議の様子